

広報 利尻

6

月号

昭和50年6月20日発行

No.52



若布干し

5月中旬日出町前浜にて撮影

利尻町民憲章

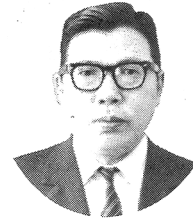
- 一、元気で働き、豊かな産業のまちをつくりましょう。
- 一、きまりを守り、明るく住みよいまちをつくりましょう。
- 一、文化を高め、平和なまちをつくりましょう。
- 一、自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
- 一、未来をつくる、子どものしあわせなまちをつくりましょう。

本町の交通事故死ゼロ

7月20日で **1,500**日達成

この**0**をもっとのばそう、町民
みんなの協力で!!

小林貞彦氏助役再任される



利尻町議会第二回臨時会は六月二日招集され次の案件について審議されました。

△利尻町議会委員会条例の一部を改正する条例

これは常任委員会の所属課の名称をそれぞれ読替えたものです。

△医療技術者等修学資金貸付条例の一部を改正する条例

これは診療エックス線技師及び歯科技師等の養成所に養成中のものについて現在貸付けている月額一万円以内を月額二万円以内にまた看護婦保健婦助産婦等の養成所で養成中の者に貸付ける月額月額三千元以内を月額五千元に上積み改正するものです。

△工事請負契約の締結について

これは久連小学校の校舎改築工事についての契約の締結です。請負者は惣万組です。

△工事請負契約の締結について
これは久連小学校の校舎改築工

事のうち電気設備工事についての契約です。
請負者は利尻電業株式会社です。
工事で富野団地の上のグラウンド

現行料金

利用者	利用料		利用者	食事料		計	合計
	宿泊料	食料		朝食	夕食		
大人	一四〇〇円 (二二〇〇円)	三〇〇円	七〇〇円	七〇〇円	一〇〇〇円	二四〇〇円 (二二〇〇円)	
中学生	一一〇〇円 (一〇〇〇円)	三〇〇円	七〇〇円	七〇〇円	一〇〇〇円	二二〇〇円 (二〇〇〇円)	
小学生	九〇〇円 (七五〇円)	三〇〇円	七〇〇円	七〇〇円	一〇〇〇円	一九〇〇円 (一七五〇円)	
幼児	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料

改正料金

利用者	利用料		利用者	食事料		計	合計
	宿泊料	食料		朝食	夕食		
大人	一六〇〇円 (二二〇〇円)	四〇〇円	九〇〇円	九〇〇円	一三〇〇円	二九〇〇円 (二六〇〇円)	
中学生	一四〇〇円 (一一〇〇円)	四〇〇円	九〇〇円	九〇〇円	一三〇〇円	二七〇〇円 (二四〇〇円)	
小学生	一一〇〇円 (八〇〇円)	四〇〇円	九〇〇円	九〇〇円	一三〇〇円	二四〇〇円 (二二〇〇円)	
幼児	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料

備考 1. () 内は大広間利用料金 2. 宿泊は午後4時から翌午前10時まで

の整備工事です。請負者は吉安組です。
△利尻町国民宿舎設置条例の一部を改正する条例
これは次の様に改正されました
△一般会計補正予算の専決処分の報告について

昭和四十九年度補正予算は才入出共に四三五千円追加し総額九二二六千五百七十九円になりました。

△病院会計補正予算の専決処分の報告について
昭和四十九年度補正予算は議会の議決を経なければ流用できない経費の予定額の補正です。

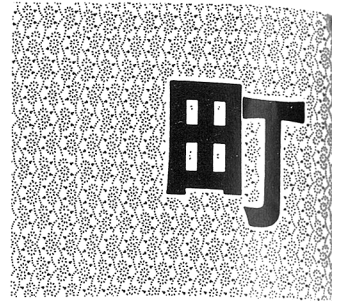
△人事案件
本町助役に現小林貞彦氏選任される四期目

町議会第三回定例会は六月十九日招集され次の案件について審議されました。

△昭和五十年年度利尻町一般会計補正予算第一号

才入出共に三四四九千円を追加し才入出それぞれ八五七

八五八千円とする。
△利尻町表彰条例
これは利尻町の自治、教育、文化、産業、社会福祉、その他町



政振興に寄与し又は町民の模範と認められる行為があつたものを表彰する条例です。

功労表彰

町長の職にあつては十二年以上在職した者

町議会議員の職にあつては十二年

一昨年来、「モノが足りない」「いや、十分ある」と国をあけての大騒ぎをした一時期がありましたが、どっちが本当だったのだろうか。

このような情勢に対して、いままでの生活をみなおし、使い捨てを止め、無駄をなくし、ものを大切に使う生活習慣を身につけることが大切なのではないでしょうか。



消費生活モニター
番形 高山 ノブ

以上在職した者
農業委員会委員の職にあつては十五年以上在職した者

議会の同意を得て選任される各種委員の職にあつては十五年以上在職した者

町長の諮問機関の委員会委員の職にあつては十五年以上在職した者

自治会長長の職にあつては十二年以上在職した者

公立学校長の職にあつては十年以上在職した者

町の医師の職にあつては十年以上在職した者

そこで北海道では、道民生活



物価モニター
仙法志 砂田 京子

消費生活モニターと

物価モニターとの設置

に関連性が高い重要な物資の価格の動きや、出回りの状況、その他物価に関する情報や、意見の提供を求める方法として、消費生活モニターと、物価モニター

まず第一に、特に選定された物資や、知事が特に必要とする物資の価格の動向や、販売価格の表示状況を調べて、報告いたします。



物価モニター
番形 近藤 京子

道では、このように地域における物価に関する情報や、需給動向等をモニター

写真は利尻町のモニターの方々です。



助役、収入役、教育長、の職にあつては十二年以上在職した者
町職員その他これに準ずる者であつては二十五年以上在職し誠実勤勉職務に精励した者
功労者には表彰状及記念品を授与する

善行表彰

団体又は個人で多年公益及産業振興に尽力又は公務を助長し成績顕著で町民の模範となるべき者

町の公益の為多額の金品を寄附し又は寄特の行為があつた者

非常災害に際し特に功績が顕著

一を、全市町村に設けました。利尻町にも三名のモニターが、北海道知事より委嘱されており

ます。それではこの方々はどのような仕事をなさるのでしょうか。

であつて町民の模範たるべき者
善行者には表彰状及金品を授与する

表彰の時期は毎年十月一日現在の調査で十一月三日に行う。
△利尻町税条例の一部を改正する条例

国税の一部改正に伴つた町税で関連部分の改正をしたもの

△利尻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

所得割額を百分の四、一から百分の四、七に改める

△利尻町災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する

また第二に、特に指定された物資の出回り状況を調べて報告

します。また第三には、一つの物質について問題が生じた場合、この物質の監視と情報の提供を行うのです。

適切な行政施策を講じて、地域住民の生活安定を図るよう努めているのです。

本当にモニターの皆さん御苦労様です。

私達消費者としてもただ見て

いるだけでなく、機会あるごとに、モニターの方々に協力してより充実した日常生活をつくりだそうではありませんか。

警察官
派出所
だより



路上での自転車遊びは危険

長い冬ごもりから解放され初夏らしくなりました。最近、小学生(低学年)の児童が二、三人かたまって道路で自転車(小児用を含む)遊びをしているのを見受けます。一時停止の信号のある交差点などは非常に危険です。道路での自転車遊びをさせないよう保護者の方、およびこれを見受けた一般父兄の方、子どもを交通事故から守るため早めに注意して下さい。

二輪は必ずヘルメット着用を

四月一日から自動二輪車の運転者は乗用車用ヘルメットの着用が義務づけられました。(従来は訓示規定のみ)違反した場合罰金等はありませんが免許証の点数が一点減点になりますこの制度は七月一日から施行されます。

路上物件の整理整頓について

市内をパトロールして路上に物件が放置してある家が相当見かけます。

歩道上にいろいろな物が放置してありますと歩行者が自然に車道に出ます。交通事故にもつながる事ですし町の美観上も良い事でないので空箱、ゴミ等は置かない様気をつけて下さい。

みんなの願い
交通安全



運転免許試験手数料が改正されました

手数料の種類別		手数料
試験手数料	普通第一種免許試験	10000 (15000)
	上記及び小特原付を除く	10000 (14000)
	小特原付試験	6000
交付手数料	仮免許試験	9000
	第一種免許第二種免許証	13000
再交付手数料	第一種免許第二種免許証	7000
	仮免許に係る免許証	4000
更新手数料	第一種免許第二種免許証	12000
	仮免許に係る免許証	4000
処分者講習手数料	第一種免許第二種免許	13000
	短期講習	18000
	中期講習	30000
	長期講習	36000

注 手数料額の()内は公安委員会が提供する自動車を使用して技能試験を受ける場合の額です。併記されている免許証の交付手数料は免許の種類が一種増えるごとに加算されます。

交通事故巡回相談のお知らせ

昭和50年度交通事故巡回相談は次の通り実施予定です。交通事故についての御相談はこの機会にされる様お勧め致します。

七月九日	稚内市
七月十日	東利尻町
十月十五日	稚内市
三月五日	稚内市

何れも上川支庁交通事故相談所から相談員が参ります。

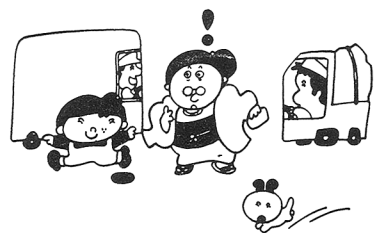
軽自動車の車検について

昭和五〇年度出張検査の日程、場所が次の様に決まりました。と場所が次の様に決まりましたので該当の車は洩れなく受検さ

れまます様お知らせ致します。日時 七月九日 場所 利尻町沓形

老人と子どもを交通事故から守ろう

- 運転者のみなさん、いつも安全運転で!!
- 夜間の老人の一人歩きは危険
- 交通ルールを守るのは自分のため
- 歩行者のみなさん、正しい道路横断を!!



「税務大学校普通科研修生 (税務職員)」の募集のお知らせ

国家財政の一翼を担う、国税職員となる研修生の募集が次のとおり行なわれます。受験資格者が多数応募されるよう稚内税務署では呼びかけている。特に進路選択中の子弟のあるところでは両親等と募集資料(稚内税務署又は高等学校にあります)を検討し応募されるよう望んでいる。

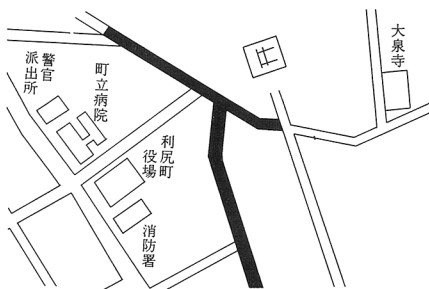
- 募集等の要領は
 - 一、受験資格者 昭和三十年四月二日から三十三年四月一日までに生れた男子
 - 二、申込受付期間 昭和五十年七月十六日(水)から七月二十九日(火)まで
 - 三、申込受付け期間 昭和五十年七月十六日(水)から七月二十九日(火)まで

緑町の町道規制について

町では子供達の遊び場として次の通り町道の一部を規制致します。御不自由をお掛け致しますが御了承下さい。

区域緑町の町道

期間 6月30日から10月31日まで 時間 午後3時から午後5時まで。



	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
火	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球
水	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール
木	バトミントン	バトミントン	バトミントン	バトミントン	バトミントン	バトミントン	バトミントン	バトミントン	バトミントン	バトミントン	バトミントン	バトミントン	バトミントン
金	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球
土	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール
日	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール
月	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休

	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
火	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球
水	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール
木	バトミントン	バトミントン	バトミントン	バトミントン	バトミントン	バトミントン	バトミントン	バトミントン	バトミントン	バトミントン	バトミントン	バトミントン	バトミントン
金	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球	卓球
土	バトミントン	バトミントン	バトミントン	バトミントン	バトミントン	バトミントン	バトミントン	バトミントン	バトミントン	バトミントン	バトミントン	バトミントン	バトミントン
日	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール	バレーボール
月	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休

国税局人事課、稚内税務署総務課(でんわ三一四一五〇)にお尋ね下さい。

電話ご利用の皆様へお願い

利尻、礼文とこれから観光シーズンと漁期を迎え、繁忙期に入ってきますので、電話交換業務がたいへん忙しくなります。次のことについてご協力ください。

- 電話のラッシュは、とくに午後八時から午後十時ごろまでがたいへん通話が混みあっておりますのでご迷惑をおかけしてまいります。
- 利尻島 鷺泊 杵形 鬼脇
- 礼文島 香深 船泊 内路
- 稚内方面 稚内 宗谷 大岬 岬海 勇知 豊富 沼川 兜沼 曲淵への通話

 次の通話対地は夜間割引がありませんので、できるだけ、この時間をさけてくださるようお願いいたします。

社教だより

昭和五〇年度「杵形」「総合

利尻町総合研修センター

研修センター「仙法志」屋内運動場の利用時間帯が次の様に決定しました。大いに御利用下さい。

屋内運動場



○天塩方面 天塩 幌延 遠別 雄信内 問寒別への通話
 なお杵形の加入者の方は、ダイヤル通話地域(六十キロメートルをこえるところ、例えば名寄・士別・旭川・札幌など)午後八時から翌朝七時まで直接ダイヤルされますと自動的に夜間料金が切替り四割程度料金が安くなります。
 ※市外通話をご利用され料金を知りたいときは通話申込みのときに局名、電話番号のあと料金願います。と同時に、お申し出ください。
 鷺泊電報電話局から

道夫一家

工藤恒美



町民の 広 場

戸籍の 窓口より

人口と世帯数

世帯数	1,508
人口	6,778
男	3,401
女	3,377

昭和50年 5月1日現在
(住民基本台帳登録人口)

森田府方

お幸せに
いつまでも

田中晴子

菊池俊平

松岡さつき

山本 学

柴田垂希恵

柳谷友美

長内さゆり

石川拓実

北島 毅

神田千賀子

大島悦生

白幡純一

氏 名

森田チエ

緑 町



卓治

順一

信幸

忠 忠

稔 忠

守 忠

豊 忠

長女

長男

三男

次女

長男

長男

住所



お誕生おめでとう
ございます

続柄

浜田照栄
内田勝子
御崎
藤田 功
仙本町
寺田信幸
坂本憲子
神 磯
岡田京子
内田勝子
御崎

無料

行政相談

秘密

— 〈役所への苦情・意見を承ります〉 —

- ◇早く処理してもらいたい
- ◇処理に納得できない
- ◇不親切なめにあった
- ◇手続きがわからない

など役所のことでお困りの方は、どんな小さなことでもお気軽にご相談下さい。親身になってお世話致します。

○どんなことを相談するのか

恩給、年金、登記、国税、保険、生活保護、環境衛生、農地、郵便、道路、交通、公営住宅、河川、公害、一般許認可のほか国鉄、電々、専売等のことについての相談

○どこへどのような方法で相談するのか

各市町村におかれている行政相談委員または旭川行政監察局に口頭、電話、手続等いずれの方法でもかまいませんので、お申し出下さい。

- 記
1. 開催期日
昭和50年 7月 8日
午後1時30分から4時まで
 2. 場所
当町保健福祉館
 3. 参加機関
稚内開発建設部
稚内土木現業所
 4. 監察局出席者
野田局長ほか2名

おくやみ
申し上げます

佐藤 幸作 八七歳 神居
今野又二郎 六四歳 日出町
阿保 清吉 六七歳 種富町
本堂富士太郎 七一歳 種富町
川端 よし 八五歳 新 村
五老 サキ 七四歳 元 村